

篠山再生計画（行革編）の進捗状況等についての篠山再生計画推進委員会委員の意見・提案【平成28年度】

取組項目等	意見・提案	市の取組方針	市の取組結果	担当課
	平成28年10月委員会	平成28年度まとめ	平成29年10月委員会報告	
収支均衡後の計画策定について	<p>財政破綻を回避するため、歳出削減に重点を置いて策定された篠山再生計画（行財政改革編）により、多項目にわたる行財政改革を着実に実行してきた結果、収支見通しでは、平成31年度には収支バランスがとれる段階にきた。</p> <p>一方で、新たに公共施設や道路・上下水道等のインフラ資産の老朽化対策などが大きな課題として重要性を増している。今後は収支のフローと合わせてストックとしての資産にも視点を置いて、資産を良好に保ちながら負債を将来に対し過度に残さない取組みが求められる。</p> <p>平成20年11月の篠山再生計画（行財政改革編）策定から8年が経過した今、当委員会では、市が直面する新たな課題に対応するため篠山再生計画に代わる新たな計画を策定し、収支バランスが見込める平成31年度から実行に移す事を提案する。</p>	<p>財政を破たんさせないために、徹底的な行政改革に取り組む必要があり、篠山再生計画を着実に実行した結果、一定の基金を確保した上で収支バランスが取れる見込みが立ってきた。</p> <p>しかし、公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応するためには引き続き何らかの方向性が必要となってきた。</p> <p>したがって、収支バランスが取れる見込みの平成31年度に検討をしたい。</p>	<p>新たな計画等の検討は平成31年度に検討したいが、その他の取組み結果として、今回策定した収支見通しにおいても、収支バランスがとれるのは平成31年度と見込んだ。また、公共施設等総合管理計画において、今後の老朽化対策が課題であることが確かなものと確認をした。</p>	行政経営課
将来負担比率と老朽化対策について	<p>篠山市の将来負担比率は全国的にも依然として高値であり、引き続き財政健全化に向けて取り組んでもらいたい。その一方で、今後地方公会計整備の前提として固定資産台帳が整備されることから、資産の経年の程度を把握する有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の算出が可能となる。老朽化対策は将来負担比率の上昇要因となるため、老朽化対策と将来負担比率の関係にも留意しながら、計画的に取り組んでもらいたい。</p>	<p>（行政経営課）健全化判断比率について悪化することのないよう、引き続き財政健全化に努めることと合わせて、策定中の公共施設等総合管理計画に、同じく策定中の固定資産台帳を基に計算される有形固定資産減価償却率が示される見込みであり、老朽化対策の傾向を捉え財政運営を組み立てていく。</p> <p>（管財契約課）平成28年度、固定資産台帳の整備を進めており、施設の長寿命化計画を立て、予算の平準化を図り施設の老朽化対策を行う。</p>	<p>（行政経営課）これまでの財政健全化への取組みにより、一定の改善が見られ、平成28年度決算における主な健全化判断比率として、実質公債費比率は昨年度から0.6ポイント改善の19.2%、将来負担比率は昨年度から0.7ポイント改善の191.0%となった。</p> <p>また、有形固定資産減価償却率については、52.0%となった。</p> <p>結果、固定資産全体に占める割合が高いインフラ資産は比較的更新が進んでいることも判明したので、公共施設の老朽化対策のための財源確保を優先的に進めることとした。</p> <p>（管財契約課）平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画において、公共施設の長寿命化対策を行うことで、今後40年間で公共施設の統合や床面積の削減などを行い総床面積22%の削減をするなど、今後の公共施設等の管理についての方針を示した。今後、平成32年度末までに庁舎等については、個別施設の長寿命化計画を立て、既に長寿命化計画を策定している市営住宅等とあわせ、予算の平準化をはかる。</p>	行政経営課 管財契約課

篠山再生計画（行革編）の進捗状況等についての篠山再生計画推進委員会委員の意見・提案【平成28年度】

取組項目等	意見・提案	市の取組方針	市の取組結果	担当課
公共施設整備基金について	公共施設等総合管理計画には、公共施設の他に、道路・橋りょう・上下水道等のインフラ資産の概念が含まれるが、現在市で策定中の公共施設等総合管理計画に基づいて対応する財源として、公共施設整備基金の活用が想定されている。しかし、基金条例では公共施設整備基金は公共施設の整備の財源に充てるための基金とされていることから、当基金でインフラ資産の老朽化対策に十分に対応できるか、公共施設とインフラ資産の考え方や解釈について整理しておくことが求められる。	現在のところ公共施設整備基金をインフラ資産の整備や更新の財源に活用したことはない。老朽化対策には、基金の積み増しを考慮することは前提としながらも、基金以外にも交付税措置のある地方債の活用も含め、事業費の平準化を図りながら対応する。	方針どおり、平成29年度においても長寿命化対策に繋がる事業の実施については、交付税算入のある地方債と公共施設整備基金を活用し実施することとし、インフラ資産については引き続き公共施設整備基金を活用していない。	行政経営課
今後の人口動態と公共施設の余剰化について	今後人口が減少していくことを勘案すれば、公共施設に余剰が生じることが考えられる。余剰施設で廃止が困難な場合でも、余剰面積を精査して貸し付けたり、複合化することが必要になってくるのではないかと。公共施設等総合管理計画策定中の今、老朽化対策と合わせて、余剰化への対応も検討してもらいたい。	これまで施設の統廃合については、篠山市再生計画において取り組んできた。今後発生する老朽化した施設の更新は慎重に検討し、他の公共施設の余剰スペースの利活用するなど施設の複合化についても検討していく。	策定した公共施設等総合管理計画において、今後40年間で公共施設の統合や床面積の削減等を行い総床面積22%の削減をするなどの方針を示している。今後、人口減少に伴い発生する公共施設の余剰スペースの利活用については、施設の統合・複合化などを検討していく。現在、多紀支所を旧福住小学校内への移転を進めている。	管財契約課
上下水道事業について	上下水道事業の維持管理費の削減・効率化を実現するため、包括的民間委託を検討してはどうか。	水道は市民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、下水道は公衆衛生の向上と公共用水域の保全に資するため、総じて市民生活において公の関与が重要な事業である。従って、市の責任ある事業運営の中で、市民生活に影響のない範囲内の維持管理費の削減・効率化の実施を慎重に進めるべきと考える。	上下水道は市の関与が重要な事業である中、効率的かつ効果的に維持管理費の低減を図るため、複数の施設を一括した維持管理や保守点検業務の委託を行うとともに、毎年実施する業務については複数年の長期継続契約を締結して業務委託を実施することで維持管理費の削減と事務の効率化に努めている。	経営企画課
具体的な項目への対応について	行政事務委託料の支払先は、従来は自治会指定口座であったものが、現在は自治会名義の口座に変更されている。この変更は、情報の開示及び会計の明朗化の観点から好ましいと考える。自治会に関連した類似の支出（衛生委員の報償等）についても、同じく委託料として自治会名義の口座に支払われるべきではないかと、検討してもらいたい。	衛生委員の役割は、ゴミステーションの管理やクリングリーン作戦の報告、研修会の参加、市の依頼文書の配付、不法投棄防止等の看板設置などの個人的な活動内容が多いことから、今まで同様個人への支払いとします。	報償費の支払い先について、個人への支払いとしているが、衛生委員が自治会口座を希望された場合は、自治会に支払った。	市民衛生課